

仕 様 書

1. 件名

電動シャッター保守点検業務

2. 目的

当支所施設の電動シャッターを正常かつ円滑に使用できるように、機械各部の点検整備及び修復を行うことを目的とする。

3. 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

4. 履行場所

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所北海道支所
(札幌市豊平区羊ヶ丘7番地)

5. 保守業務内容

- (1) 定期点検は保守施設を下記項目により行う。実施に際しては、年一回とし、時期については発注者、受注者が協議の上、定める。なお、点検作業は発注者の立会いの上実施し、作業結果を後日文書をもって報告するものとする。
- (2) 委託請負業者は前項の点検時期に技術者を派遣し、次の項目について点検調整を行わせなければならない。
 - 1 外観の点検 (点検口の状況、降下位置や操作障害等)
 - 2 機能の点検 (動力、伝達、シャッター本体、制御)
 - 3 作動の点検 (降下状況、降下速度、巻上状況、安全装置)
- (3) 上記(1)の点検以外で、発注者から機器の異常が報告された際は都度点検を行うこととする。

※点検又は修繕を実施した際は、当該点検または修繕を記載した書面を提出すること。

6. その他

- (1) 発注者は受注者の委託業務の処理について必要な連絡指導にあたる業務担当員を定め受注者に通知するものとする。業務担当員を変更したときも同様とする
- (2) 受注者は委託業務の処理について、業務処理責任者及び業務担当技術者を定め発注者に通知するものとする。業務処理責任者または業務担当技術者を変更した場合も同様とする。業務処理責任者と業務担当技術者とは、これを兼ねることができるものとする。

[保 守 施 設]

文化シャッター（株）製

車庫	3台（重量シャッター）
苗畑調査実験室車庫	2台（重量シャッター）
工作室	1台（軽量シャッター）
車庫	1台（中量シャッター）
計7台	

[保 守 点 検 項 目]

《外観》

1. 点検口の状況
2. 降下位置障害
3. 操作障害

《機能》

【動力】

1. 開閉機
2. ブレーキ装置
3. 手動装置

【伝達】

1. スプロケット・ローラーチェーン
2. ロープ車・呼車・ワイヤーロープ

【シャッター本体】

1. 巻取りシャフト・ブラケット（軸受）
2. スラット・吊元
3. 座板
4. ケース・まぐさ・押し車
5. ガイドレール

【制御】

1. 制御盤
2. リミットスイッチ
3. 押しボタンスイッチ

【防災装置】

1. ヒューズ装置
2. 手動閉鎖装置
3. 自動閉鎖装置
4. 遮煙装置

《作動》

1. 降下状況
2. 降下速度
3. 巻上状況

《特殊項目》

1. 絶縁抵抗